

事業計画（宮城県仙台市）

1. 海岸対策

①海岸の状況

市内の地区海岸数	3 地区海岸
被災した地区海岸数	3 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	2 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	3 地区海岸
復興を実施する地区海岸数	2 地区海岸

②堤防高

平成 23 年 9 月 9 日に堤防高を公表※。

七ヶ浜海岸②：T. P. 6.8m（対象津波：明治三陸地震）

仙台湾南部海岸①：T. P. 7.2m（対象：高潮）

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③復旧・復興の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 23 年 12 月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成 24 年 2 月より順次工事に着手し、概ね平成 27 年度での完了を目指す。

復興する施設の概要計画については、平成 23 年 11 月までに策定済み。

これに基づく復興工事については、平成 26 年 3 月より順次工事に着手し、概ね平成 29 年度での完了を目指す。

なお、深沼海岸における下水処理場等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間（約 1 km）については、平成 24 年度末までに本復旧工事が完了した。

④平成 26 年度における成果

- ・全ての本復旧工事に着工した。（累計 3 地区海岸）
- ・全ての復興工事において事業の進捗を図った。

⑤平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

- ・全ての本復旧工事で完了を目指す。（累計 3 地区海岸）
- ・全ての復興工事の着工を目指す。（累計 1 地区海岸）

⑥事業完了予定年度

概ね平成 29 年度での完了を目指す。

⑦その他

- ・ 地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧・復興の予定						H26年度の 実施内容等	H27年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	備考	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計 画策定	詳細計 画策定	左記の 実施状 況	工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了					左記の 実施状 況
仙台市	深沼漁港	830	防潮堤	6.20	7.20	完了	H23.12	H25.3	策定済み	H25.10	着工済み	H27.9	完了予定	本工事	本工事		復旧
仙台市	深沼	7,752	堤防、離岸堤	5.20～6.20	7.20	完了	H23.9	H23.11	策定済み	H24.2	着工済み	H28.3 (H25.3)	完了予定	本工事	本工事		復旧
仙台市	仙台塩釜港護岸(中野)	1,500	護岸	5.26	6.80	—	H23.11	H26.3	策定済み	H27.3	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
仙台市	仙台塩釜港中野	無堤	防潮堤L=8,750m	0.00	4.00	—	H23.11	H26.3	策定済み	H26.3	着工済み	H30.3	完了予定	本工事	本工事		復興
仙台市	仙台塩釜港中野	無堤	漂流物対策施設L=5,820m	0.00	8.00	—	H23.11	H27.11	策定中	H27.11	着工予定	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復興

2. 河川対策

【国管理河川（名取川）】

①名取川 ※¹ では、仙台市で 29 箇所（名取川では 35 箇所）の堤防の亀裂、沈下や護岸の崩壊等の被災があり、平成 24 年出水期（6 月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分を含む）を確保する本復旧を全て完了。

②地盤沈下により、浸水リスクが増大していることから大雨等による家屋等の浸水被害に備え、排水ポンプ車を機動的に運用できるよう増強配備し、運用体制を整えるとともに、住民の円滑な警戒避難を支援するため、浸水リスクマップの作成・公表や浸水センサー（3 箇所）を設置し、リアルタイムの浸水関連情報を提供。また、平成 23 年出水期間中においては、避難判断水位等を引き下げて運用していたが、堤防の本復旧完了に伴い、平成 24 年 7 月に通常水準への見直しを実施。

③平成 26 年度における成果

本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、堤防整備や液状化対策等について全箇所が完了。

【県・市町村管理区間】

① 1 級水系名取川水系、2 級水系七北田川水系 ※¹ の県・市管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、32 箇所※² で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い 4 箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。

本復旧については、平成 23 年度内に 12 箇所、平成 24 年度は 11 箇所、平成 25 年度は 3 箇所、平成 26 年度は新たに 1 箇所着手した（累計 30 箇所）。

②平成 27 年度内に 4 箇所、平成 29 年度に 2 箇所の本復旧を完了予定である。

本復旧は、海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね 7 年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

また、今後津波の遡上が想定される区間については、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。

③震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成 23 年 4 月 21 日より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、基準水位の見直しを実施中。

④平成 26 年度における成果

- ・ 1 箇所では本復旧に着手（累計 30 箇所）
- ・ 3 箇所では本復旧を完了（累計 26 箇所）

⑤平成 27 年度の成果目標

- ・ 新たに、2 箇所では本復旧に着手予定（累計全 32 箇所）
- ・ 本復旧の完了予定は、以下の通り
平成 27 年度末まで：4 箇所（累計 30 箇所）

⑥事業完了予定年度

- ・ 平成 29 年度

※ 1 位置図を参照

※ 2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

図面：宮城県提供



3. 下水道

①箇所名：南蒲生浄化センター

蒲生・白鳥地区，原町東部地区，霞目地区

②東日本大震災により被災した南蒲生浄化センターの本復旧を行う。

また、地震による地盤沈下により浸水リスクが高まった東部地区において、雨水幹線やポンプ場の整備を行う。

③平成 26 年度における成果

南蒲生浄化センターの水処理施設の土木・建築・機械及び電気工事を推進した。
蒲生・白鳥地区においては、西原雨水ポンプ場の設備工事の実施，中野雨水ポンプ場のポンプ増設工事及び西原第 4 号雨水幹線工事に着手した。

原町東部地区においては、原町東部雨水幹線工事を鋭意進めた。

霞目地区においては、第 2 霞目雨水幹線工事及び荒井西雨水幹線工事を実施，荒井東雨水ポンプ場の土木工事に着手した。

④平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

南蒲生浄化センターについては、平成 23 年度より実施している生物処理（接触酸化法）を継続するとともに、平成 27 年度末の本復旧工事完了に向け、引き続き水処理施設の各工事を推進する。

蒲生・白鳥地区においては、西原雨水ポンプ場及び中野雨水ポンプ場の供用開始を目指している。西原第 4 号雨水幹線工事の実施。

原町東部地区においては、原町東部雨水幹線工事を推進する。

霞目地区においては、第 2 霞目雨水幹線工事と荒井東雨水ポンプ場土木工事を進め，荒井東雨水幹線工事に着手する。

⑤事業完了予定年度

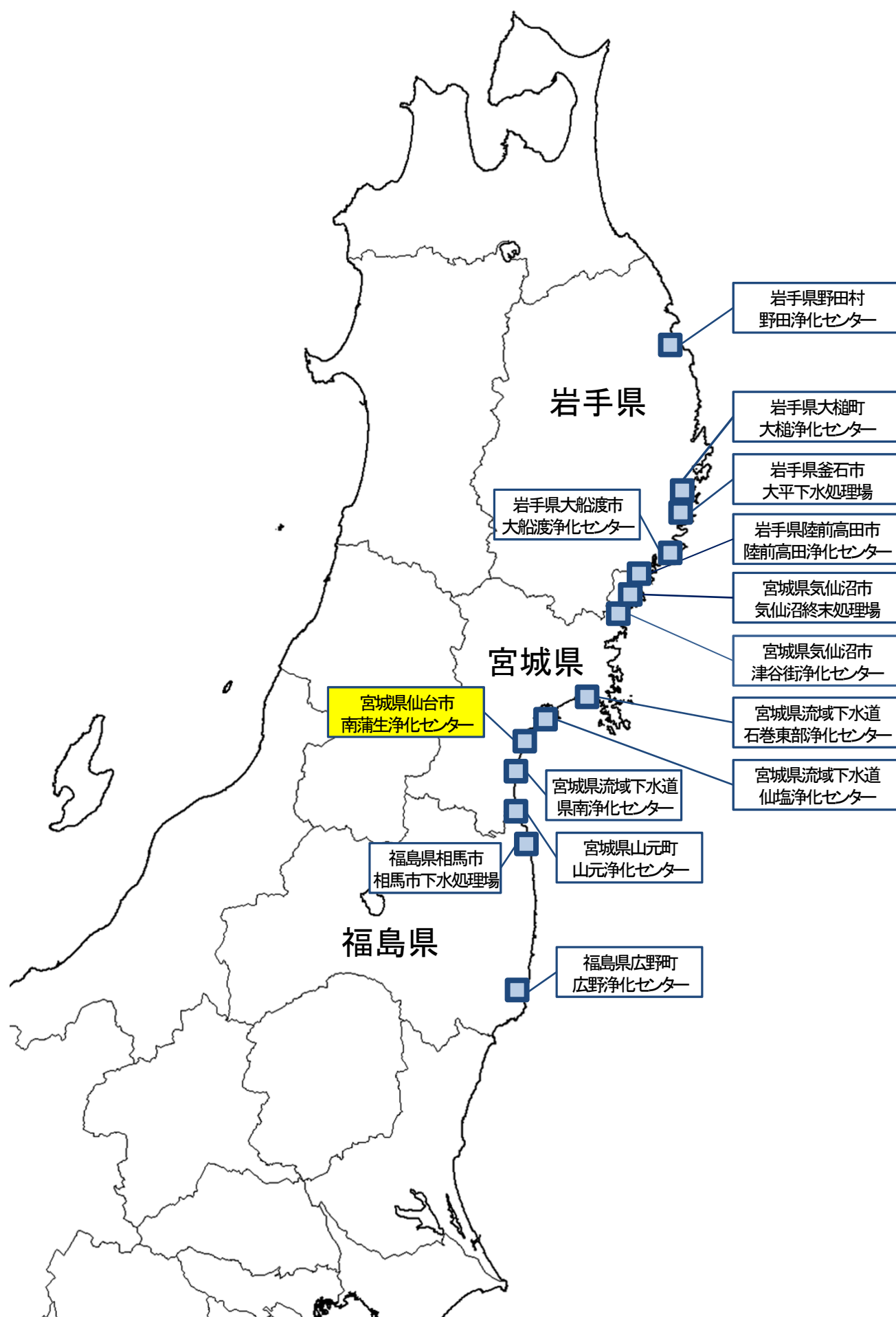
南蒲生浄化センター（平成 27 年度）

蒲生・白鳥地区（平成 27 年度）

原町東部地区（平成 29 年度）

霞目地区（平成 29 年度）

(参考)下水処理場 位置図



4. 交通網

自治体管理道路

①箇所名：市道 川平四丁目中央線，外 170 線

②全 171 線の内，165 線については，平成 26 年 10 月までに復旧を完了。

③全 171 線の内，1 路線について復旧工事を継続しており，平成 27 年 7 月に完了予定。

未着手である 5 線については，以下のとおりの予定。

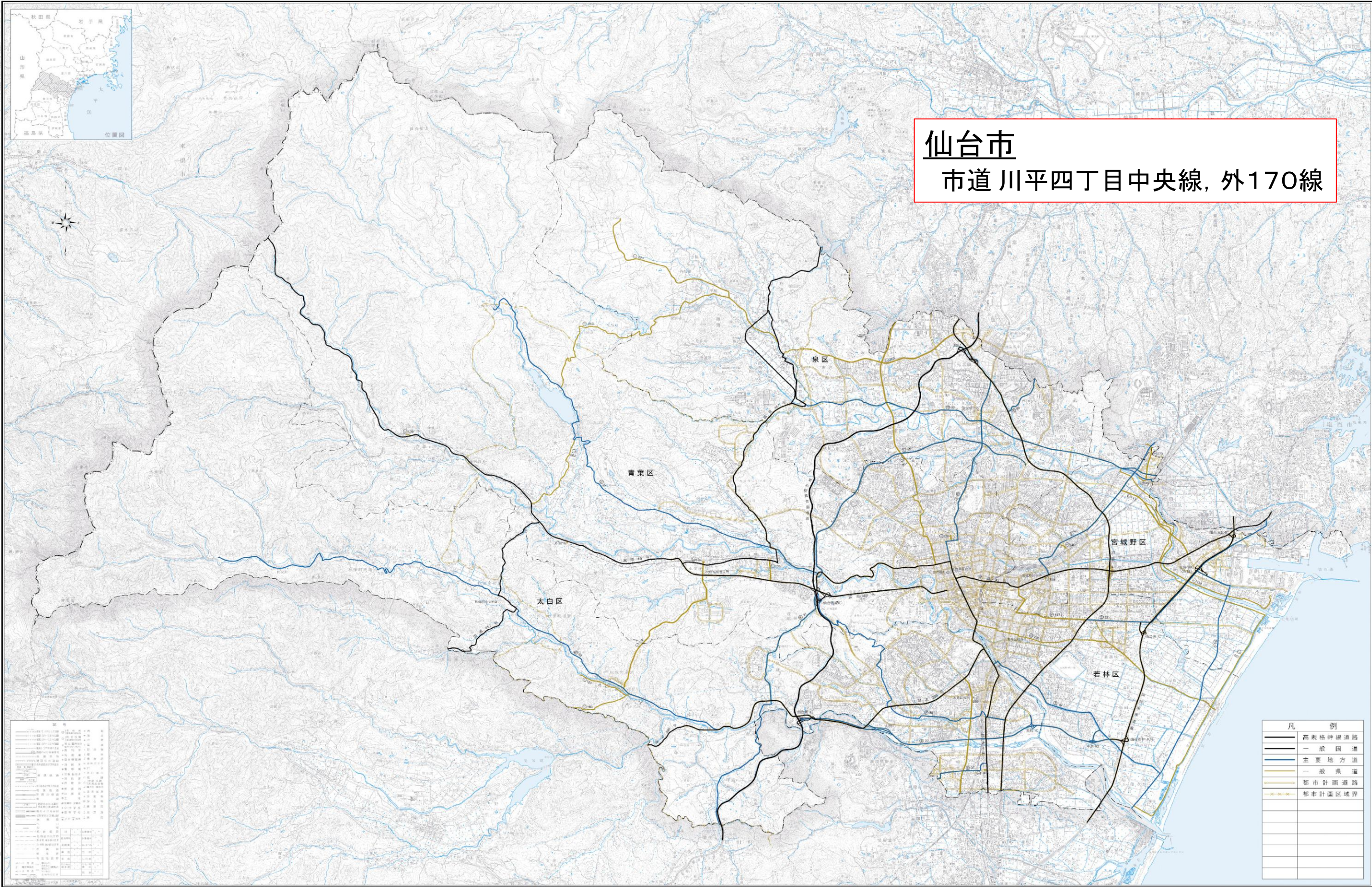
市道 中原鳴合線	→ 平成 27 年 12 月完了予定
市道 南蒲生浄化センター 1 号線	→ 他事業の災害復旧工事により復旧のため廃工予定
市道 松苗畑四ツ谷線	→ 入札不調・不落が続いているものの，平成 27 年度内の完了を目標に発注を継続する
一般県道 仙台亘理自転車道線	→ 近接する他事業の災害復旧工事との調整を継続する
市道 新川ハイランド線	→ 近接する他事業の災害復旧工事との調整を継続する

④平成 26 年度末における災害復旧工事の進捗率は，96.5%。

⑤平成 27 年度は，引き続き事業の完了に向け進捗を図ることとする。

⑥事業完了は，平成 28 年度を予定している。

仙 台 市 管 内 図



5. 農地・農業用施設

①被災状況

津波により約 2,120ha の農地及び排水機場、排水路等の基幹的農業用施設に甚大な被害

②施設の復旧

○応急復旧状況

高砂南部排水機場、大堀排水機場、二郷堀排水機場及び藤塚排水機場の 4 排水機場について、平成 24 年度内に応急復旧を実施済み。

基幹的排水路について、平成 23 年度内に応急復旧を実施済み。

○本格的復旧

復興計画を踏まえて着手し、概ね 5 年以内の完了を目指す。

○国の直轄災害復旧

大堀排水機場及び高砂南部排水機場は、平成 24 年度内に工事に着手し、平成 27 年度内に復旧完了予定。二郷堀排水機場は、平成 25 年度内に工事に着手し、平成 27 年度内に復旧完了予定。

藤塚排水機場は、平成 26 年度内に工事に着手し、平成 27 年度内に復旧完了予定。

平成 26 年度内に、二郷堀排水路等について復旧完了。

○平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

平成 27 年度までに復旧対象となる全 4 排水機場について復旧が完了予定。

○事業完了予定年度 平成 30 年度以降

③農地の復旧平成 27 年度までに復旧完了の見込み。

○平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 約 61ha

○平成 24 年度から営農が可能な農地 約 754ha

○平成 25 年度から営農が可能な農地 約 900ha

○平成 26 年度から営農が可能な農地 約 262ha

○平成 27 年度から営農が可能な農地 約 102ha

○平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

平成 27 年度春の作付時期から、津波被災農地約 2,120ha のうち約 2,079ha（約 98%）で営農が可能となる見込み。

○事業完了予定年度 平成 27 年度

④区画整理等の実施状況

仙台東地区において、直轄災害復旧関連区画整理事業による大区画化等の区画整理を実施しているところ。

6. 海岸防災林の再生

①箇所名：仙台市

②被災状況

林帯地盤 157.1ha が地震により地盤沈下するとともに、津波により大きく侵食された。また、森林 157.1ha が流失した。

③事業計画の内容

被災した林帯地盤（157.1ha）については、国が民有林直轄治山施設災害復旧事業により復旧する。被災した森林（157.1ha）については、国が民有林直轄治山事業により整備する。

④これまでの実施状況と今後の予定

林帯地盤の復旧工事については、他事業との調整を図りつつ、平成 24 年度に着手した。森林造成については、林帯地盤の復旧が完了した箇所から順次、植栽に着手し、平成 32 年度の完了を目指す。

⑤平成 26 年度における成果

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤約 24ha の盛土を実施。

防災林造成事業： 植栽工約 1ha の実施。

⑥平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤約 29ha の盛土を実施。

防災林造成事業： 植栽工約 11ha の実施。

⑦事業完了予定年度

平成 32 年度

（保全対象： 国道 10 号線、農地、人家（荒浜地区他））

①箇所名：仙台地区（国有林）

②被災状況

津波により森林 186ha が被災した。

③事業計画の内容

被災した林帯地盤については、治山施設災害復旧事業により復旧する。被災した森林については、防災林造成事業により整備する。

④これまでの実施状況と今後の予定

被災した林帯については、一部がれき置場として地方自治体に貸し付けていたが、平成 25 年度末で災害廃棄物処理が完了したことに伴いがれき置き場が解消された。今後、市復興計画及び他事業との調整を図りつつ着手可能な箇所から順次実施する。

盛土等海岸防災林の林帯地盤の復旧工事については、平成 24 年度に着手した。森林造成については、林帯地盤の復旧後、防風工の施工等が完了した箇所から順次、植栽に着手し、全体の復旧を平成 32 年度の完了を目指す。

（保全対象：国道 10 号線、農地、人家（荒浜地区他））

（なお、国有林内については、国有林野内直轄治山施設災害復旧事業等により国が直接実施する。）

⑤平成 26 年度における成果

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤約 25ha の盛土を実施。

防災林造成事業： 植栽工約 2ha の実施。

⑥平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤約 105ha の盛土を実施。

防災林造成事業： 植栽工約 13ha の実施。

⑦事業完了予定年度

平成 32 年度

7. 復興まちづくり

(1) 造成宅地滑動崩落緊急対策

①地区名：仙台市内

②東日本大震災復興交付金を活用して、平成 23 年度から造成宅地滑動崩落緊急対策工事の調査・設計を開始。調査を行った地区のうち、対策工事が必要と判断された地区において工事を実施。

③平成 26 年度における成果

対策工事が必要な地区において滑動崩落防止のための工事を実施し、約 5 割の地区において工事が完了し、完了検査を実施した。

④平成 27 年度の成果目標

造成宅地滑動崩落緊急対策事業を完了する。

⑤事業完了予定年度

平成 27 年度

(2) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<仙台市立学校>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した

185 校及び津波等により甚大な被害を受けた 3 校、給食センター 3 施設については、以下のとおりとなっている。

○比較的軽微な被害に留まる 155 校のうち、149 校が平成 23 年度に復旧した。

また、残る 6 校については、平成 25 年度に復旧した。

○甚大な被害を受けた 26 校のうち、22 校は平成 25 年度までに復旧した。

また、改築を行う 4 校については、六郷小学校が平成 25 年度に復旧し、残る蒲町小学校、南光台小学校、七郷中学校についても平成 26 年度に復旧した。

○近隣住宅地の滑動崩落の危険性があった折立小学校については、対策工事完了後に復旧工事に着手し、平成 25 年度に復旧した。

○津波等により甚大な被害を受けた３校については、中野小学校は平成 27 年度末の閉校、荒浜小学校は平成 28 年 4 月に七郷小学校に統合、東六郷小学校は、平成 29 年 4 月に六郷小学校に統合することが決定している。

○比較的軽微な被害に留まる給食センター３施設については、平成 23 年度に復旧した。

<県立学校>

仙台市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した 22 校のうち、比較的軽微な被害に留まる 11 校については、平成 23 年度に事業着手し復旧した。また、残る 11 校については、平成 24 年度に 9 校復旧完了し、平成 25 年度に 1 校復旧完了。平成 27 年度末までに残る 1 校の復旧完了を予定。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した 101 校について、以下のとおり、復旧した。

○比較的軽微な被害に留まる 99 校のうち、86 校については平成 23 年度内に復旧完了しており、残る 13 校についても平成 24 年度内に完了した。

○甚大な被害を受けた 2 校については、平成 23 年度に事業着手し、平成 24 年度内に復旧完了した。

②大学等

(i) 国立大学等

東日本大震災により被災した 2 法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助を申請済みの 27 団地については、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

○比較的軽微な被害に留まる 15 団地の施設については、平成 23 年度内（一部の施設は平成 24 年度）に事業着手し、平成 24 年度内に復旧を完了した。

○甚大な被害を受け本格的な復旧が必要な被害のある 11 団地のうち、危険防止のために緊急に実施する必要があるもの及び授業再開など教育研究機能の早期回復のために必要となる応急仮設校舎の建設については、平成 24 年 3 月下旬までに完了した。また、校舎等の改築等を含む本格復旧については、平成 23 年度に事業着手し、平成 25 年度までに 7 団地が完了した。

津波による被害を受けた施設の一部については、平成 24 年度に事業に着手

しており地域の復旧事業の進捗合わせ、平成 26 年度中に完了することとしている。

○津波により被害を受けた 1 団地の施設については、損壊建物の撤去及び構内がれき処分が平成 23 年 9 月下旬までに完了した。

（ii）私立大学

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した 11 校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

○比較的軽微な被害に留まる 10 校については、平成 23 年度内に事業着手し、平成 24 年度内に復旧完了した。

○甚大な被害を受けた 1 校については、平成 23 年度内の事業着手、平成 25 年度内に復旧完了した。

③公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

＜教育局所管施設＞

比較的軽微な被害に留まる 13 施設のうち、12 施設は平成 23 年度内に復旧完了しており、泉岳少年自然の家についても、平成 24 年度に復旧した。

＜市民局所管施設＞

○市民センター33 施設

- ・比較的軽微な被害に留まる 31 施設については、平成 23 年度に復旧した。
- ・甚大な被害を受けた 2 施設（南光台市民センター、鶴ヶ谷市民センター）については、平成 23 年度から事業着手し、南光台市民センターは平成 26 年度に復旧した。鶴ヶ谷市民センターは平成 28 年度内の復旧を目標とする。

○文学館

比較的軽微な被害に留まる仙台文学館については、平成 23 年度に復旧した。

○文化センター 3 施設・市民会館・戦災復興記念館・泉文化創造センター（イグミティ 21）

比較的軽微な被害に留まる 6 施設については、平成 23 年度に復旧した。

○エル・パーク仙台

比較的軽微な被害に留まるエル・パーク仙台については、平成 23 年度に復旧した。

○青年文化センター

比較的軽微な被害に留まる仙台市青年文化センターについては平成 23 年度に

事業着手し、平成 24 年度に復旧した。

<経済局所管施設>

○仙台国際センター

比較的軽微な被害に留まる仙台国際センターについては、平成 23 年度に復旧した。

<健康福祉局所管施設>

○仙台福祉プラザ

比較的軽微な被害に留まる仙台市福祉プラザについては、平成 23 年度に事業着手し、平成 24 年度に復旧した。

○仙台市シルバーセンター

比較的軽微な被害に留まる仙台市シルバーセンターについては、平成 23 年度に事業着手し、平成 24 年度に復旧した。

<県立社会教育施設>

仙台市に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した、または申請予定の 3 施設について、以下のとおり復旧完了した。

○比較的軽微な被害にとどまる宮城県図書館については、平成 23 年度内に事業着手、平成 24 年 8 月に復旧完了した。

○比較的軽微な被害にとどまる宮城県美術館については、平成 23 年度内に事業着手、平成 24 年 3 月に復旧完了した。

○比較的軽微な被害にとどまる宮城県民会館については、平成 23 年度内に事業着手、平成 24 年 8 月に復旧完了した。

○比較的軽微な被害にとどまる宮城県教育研修センターについては、平成 23 年度内に事業着手、平成 25 年 1 月に設備の整備を完了した。

<県立社会体育施設>

仙台市に所在する社会体育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の第二総合運動場と宮城球場について、甚大な被害をうけた。平成 23 年度から事業着工し、宮城球場については平成 24 年 3 月、第二総合運動場については平成 24 年 9 月に復旧を完了した。

8. 土砂災害対策

①箇所名：佐手川(さてがわ)

②平成 23 年 8 月末までに、市内約 820 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約 80 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。(降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。)

③これまでの強い地震動により崩壊が発生するなど危険な状態となっている佐手川(さてがわ)の緊急的な土砂災害対策について、平成 25 年度に完了。

④最大震度 6 強を観測した仙台市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 25 年 9 月に通常基準への引き上げを実施。

⑤事業完了予定年度
平成 32 年度予定

10. 都市公園

【復旧関係】

①箇所名：海岸公園（蒲生・荒浜・井土地区）

②被災状況

- ・津波により、施設の大部分が流失及び破損
- ・地震の影響により、広範囲に地盤沈下が発生

③平成 27 年度の成果目標

都市災害復旧事業により、野球場、テニスコート、多目的広場等の復旧事業の進捗を図る。

④事業完了予定年度

平成 28 年度

【復興関係】

①地区名：海岸公園（蒲生・荒浜・井土・藤塚地区）、宮城野原公園

②海岸公園については、東日本大震災復興交付金を活用して、平成 26 年度から津波襲来時に周辺住民や公園利用者の一時避難地としての機能を確保する避難の丘を整備する都市公園事業に着手。

宮城野原公園については、社会資本整備総合交付金（復興枠）等を活用して、平成 26 年度から都市公園事業に着手。

③平成 26 年度における成果

海岸公園については、蒲生・井土・藤塚地区について、平成 27 年 1 月に実施設計に着手している。

宮城野原公園については、平成 26 年 8 月に公園の基本設計に着手している。

④平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

海岸公園については、全地区について、平成 28 年度の事業完了に向けて着実に工事を進めていく。

宮城野原公園については、平成 27 年度末までに公園の基本設計を完了し、公園区域を都市計画決定する。

⑤事業完了予定年度
平成 32 年度予定

復興施策の工程表(宮城県仙台市)

